## 川崎市上下水道局公告第100号

一般競争入札について次のとおり公告します。

# 令和 7年 11月 4日

#### 川崎市上下水道事業管理者 白 鳥 滋 之

## (案件1)

	件名	入江崎水処理センター改築土木その21工事		
競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市川崎区塩浜3丁目地内		
刊りる争垻	履行期間	契約の日から令和9年5月26日まで		
	入札に参加	を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構		
	成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなけれ			
	ばなりません。			
	ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の			
	割合を上回らなければいけません。			
	(1)全ての構成員に必要な条件			
	ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。			
	┃			
	ウ 次の	(ア) から(ウ) のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。		
	(ア) 令	和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。		
	(イ) 経	営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。		
	   (ウ) 建	設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。		
	※ 上	記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子		
	入札	システムによる申込ができません。		
	工 令和	7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている		
	こと。			
	才 令和	  7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で		
参加資格	登録さ	れていること。		
	カ「官	公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号によ		
	る中小	企業者であること。		
	キー有効	期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。		
	ク 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。			
	(2) 特定 J	Vの代表者に必要な条件		
	ア 土木	工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。		
	イ 監理	技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。		
	※ 当	該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけ		
	れば	なりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。		
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場			
	合(以下、「専任特例2号」という。)の監理技術者を配置する場合は、2現場までの			
	兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを			
	要します。			
	(3)特定 J	Vの構成員2に必要な条件		
	ア 土木	工事業に係る建設業の許可を受けていること。		

イ 主任技術者 (業種「土木」) を専任で配置できること。

	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけ				
	ればなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。				
契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)				
示す場所等	電話番号 044-200-2099				
入札日時等	令和7年12月10日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)				
入札保証金	免				
契約書作成	要				
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。				
その他	(1)川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2)評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。				

# (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 生田浄水場 超高速凝集沈でん池止水工事			
	履行場所 川崎市多摩区生田1-1-1 (生田浄水場内)			
	履行期間 契約の日から令和8年3月27日まで			
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。			
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。			
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。			
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。			
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。			
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。			
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ			
参加資格	ステムによる申込ができません。			
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ			
	と。			
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「一般土木」ランク			
	「C」で登録されていること。			
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による			
	中小企業者であること。			
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。			
	(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。			
	(9)主任技術者(業種「土木」)を配置できること。			
契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)			
示す場所等	電話番号 044-200-2099			
入札日時等	令和7年11月25日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)			
入札保証金	免			
契約書作成	要			
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。			
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。			

(案件3)			
競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場ほか1箇所 自家発電設備用燃料タンク改良工事	
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)ほか1箇所	
	履行期間	契約の日から令和9年3月19日まで	
	(1)川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。		
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。		
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること		
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。		
	ウ 建設	業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	
	※ 上記	ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ	
	ステム	による申込ができません。	

- (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク 「B」で登録されていること。
- (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による 中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

- (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
  - ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。

また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。

なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円 未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし ます。

詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

参加資格

契約条項を示す場所等

財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100

入札日時等	令和7年12月1日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)			
競争入札に付する事項	件 名	大師駅前地区ほか下水枝線第23号工事	
	履行場所	川崎市川崎区大師駅前2丁目、川中島1丁目地内ほか	
	履行期間	契約の日から280日間	
	(1)川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。		
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。		
	ア 令和	7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	
	イ 経営	事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	
	ウ 建設	業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	
	※ 上記	ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ	

- (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。
- (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による 中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ステムによる申込ができません。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

- (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
  - ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。

また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。

なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円 未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし ます。

詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

参加資格

契約条項を示す場所等

財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099

入札日時等	令和7年12月1日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。